

第4回伯耆町ガソリン等購入助成券配布事業(事業者支援)

～ 令和5年2月1日(水)受付開始 ～

日常生活に必要不可欠な公共交通の運行や物資の輸送等の維持を図り、町民生活の安全安心につなげることを目的に、原油価格の高騰の影響を受けている運送事業者等を支援するため、町内の取扱店でガソリンや軽油を購入する際に使用できる助成券を交付します。

対象事業者

町内に事業所、営業所等を有する運送事業者及び介護・障害福祉サービス事業者で、令和5年1月1日時点で対象事業等に必要な許認可等を受けて、現在まで事業を営んでおり、今後も事業を継続する意思がある者。

対象事業・サービス、対象車両

事業種別	対象事業・サービス	対象車両(※ ¹)
運送事業	タクシー・介護タクシー事業(一般乗用旅客自動車運送事業)	事業用車両 (緑・黒ナンバーのみ)
	トラック運送事業(一般貨物自動車運送事業・貨物軽自動車運送事業)	
介護サービス事業	通所系サービス、訪問系サービス(※ ²)	対象サービスを提供するために、利用者の送迎又は利用者宅への訪問に使用している車両
障害福祉サービス事業		

※¹ 対象事業者が対象事業に使用するために所有またはリースしている車両で、自動車検査証における使用の本拠の位置が伯耆町内であるものに限りします。

※² サービスの詳細は、各担当課にお問い合わせいただくか、[伯耆町ホームページ](#)をご覧ください。 → → →

伯耆町ホームページ



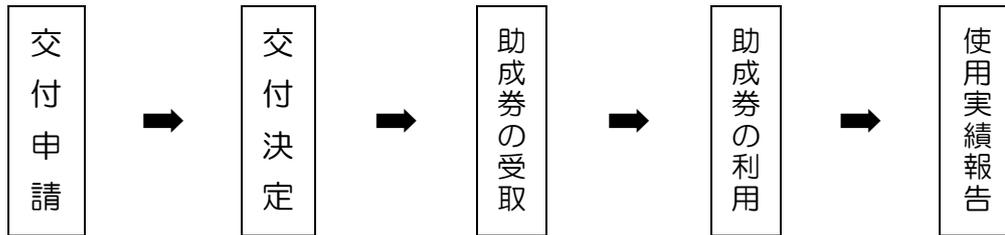
交付する助成券

対象車両1台につき2万円分(1,000円券×20枚つづり)

※1 事業者あたり20万円分が上限となります

※町内の取扱店で、ガソリンおよび軽油の給油の際に使用してください

手続きの流れ



※手続きに必要な書類は、町ホームページからダウンロードできます。

申請期間

令和5年2月1日（火）～令和5年3月31日（金）

申請に必要な書類

- ① 交付申請書（様式第1号）
- ② 対象車両確認書（様式第1号別紙）
- ③ 対象事業等の営業に必要な許認可証（許可証、届出書、指定通知書等）の写し
- ④ 対象車両の車検証（自動車検査証）の写し

申請書提出先

〒689-4133 西伯郡伯耆町吉長 37 番地 3 伯耆町役場

事業種別	提出先（担当課）	電話番号
運送事業	産業課 商工観光室	0859-68-4211
介護サービス事業	健康対策課 生活相談室	0859-68-5535
障害福祉サービス事業	福祉課 福祉支援室	0859-68-5534

※事業種別によって提出先が異なりますのでご注意ください。

助成券の受取について

交付決定後、2週間以内に住民課（68-5531）で受け取ってください
（受取に必要な書類）・交付決定通知書（原本）
・受領書（交付決定通知書に同封します）

問合せ先

申請に関すること・・・上記の各担当課（申請書提出先）
助成券の受取や利用等に関すること・・・住民課（0859-68-5531）